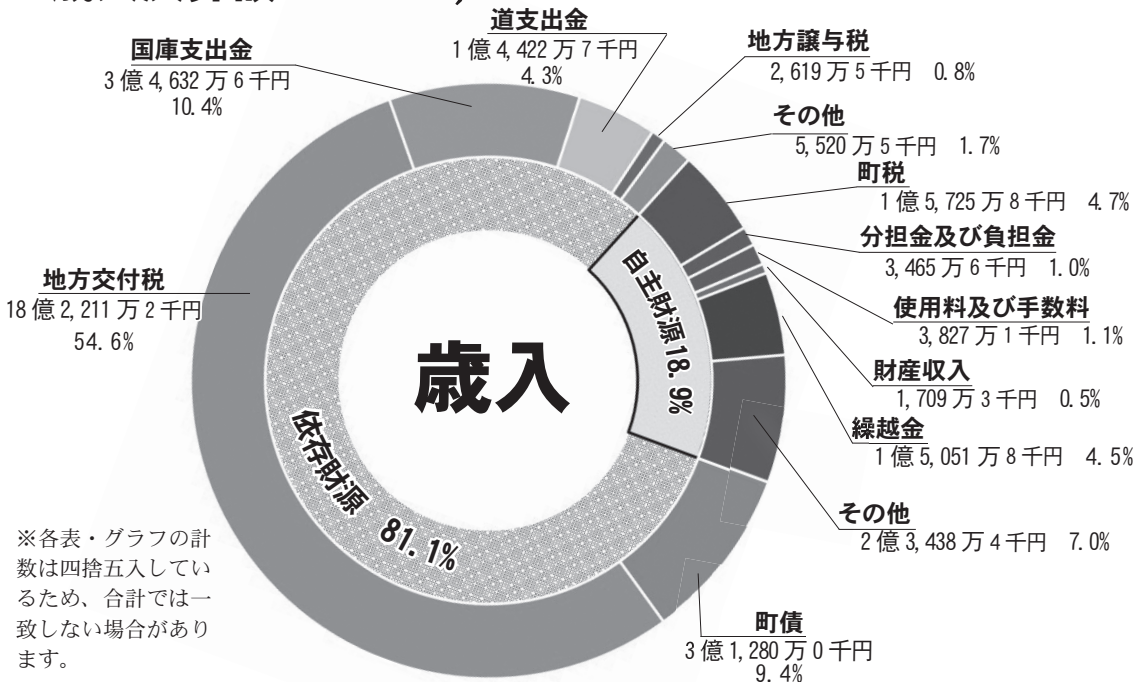


一般会計

歳入決算額 33億3,904万6千円 (前年度比 2億3,015万4千円 減)



※各表・グラフの計数は四捨五入しているため、合計では一致しない場合があります。

令和4年度の一般会計と特別会計を合わせた歳入総額は38億6,908万円(前年度比2億7,692万円、6.7%減)、歳出総額は37億2,855万円(前年度比2億6,694万円、6.7%減)、差引1億4,053万円です。本年度に繰り越して実施する特定事業の財源を除いた実質収支は1億2,541万円ですが、実質単年度収支でみると2,385万円の赤字となっています。

歳入財源の81%を国等に依存
町税収入1億5千万円(4.7%)

町の財政“台所事情”の現状についてお知らせします。令和4年度の町の各会計歳入歳出決算が、9月の第3回町議会定例会で認定されました。

一般会計歳出決算額では、防災情報伝達施設整備事業や余別地区教職員住宅整備事業の完了による減額、産業交流雇用対策推進事業特別会計の廃止による他会計繰出金の減額などにより、令和3年度と比較して2億2,017万1千円の減となりました。

特別会計への赤字補填 9千万円超
一般会計の財政運営を圧迫

また、一般会計歳入決算額の約81%が、地方交付税など国等からの依存財源となっています。

しかし、特別会計全体では、赤字の発生・累積化を回避するため、一般会計から総額9,103万円を繰り入れして赤字を補填している状況にあり、依然として一般会計の財政運営に大きな影響を及ぼしています。

町税・使用料等の滞納は行政サービスの維持を困難に！
こうした厳しい財政状況下では、これまでも増して、町の厳しい財政構造や限られた歳入財源で、「健全財政の維持」、「公共行政サービスの維持向上」、「地域の活性化」という3つの町の課題の克服と両立を図ることの重要性に対する町民の皆さんの認識の共有が大切です。

特に、国保税や町営住宅使用料、水道使用料等の滞納による収納率の低下は、冬の除排雪や医療保険、ゴミ収集、水道水の安定供給など身近な公共行政サービスの水準維持を困難にし、私たちの日常生活に大きな影響を及ぼします。

令和4年度各会計決算から見る まちの財政

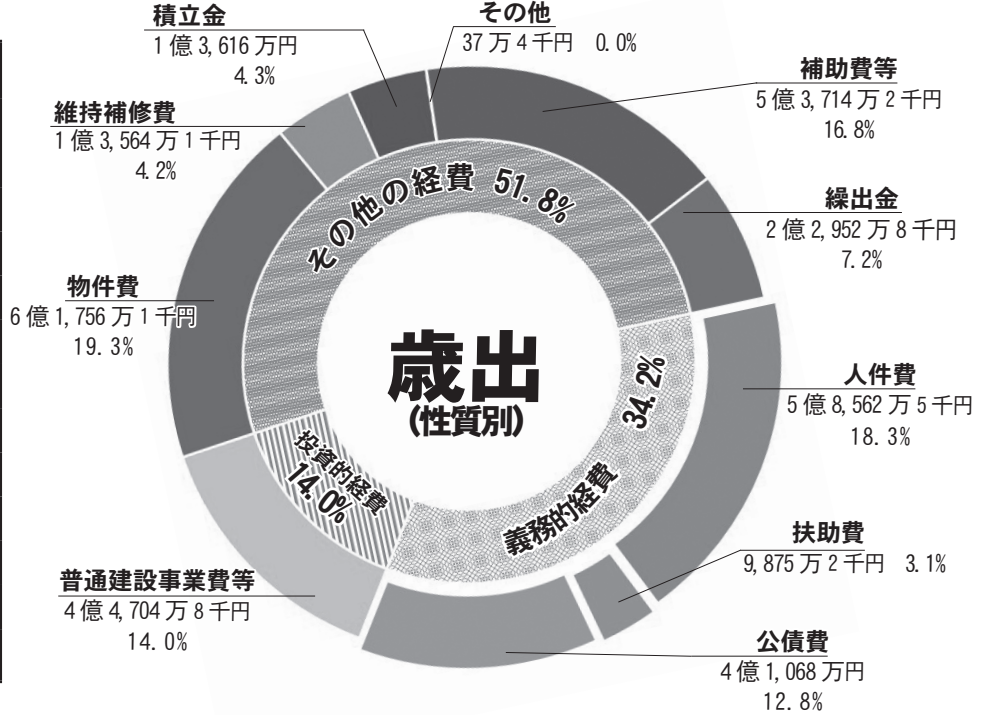
町民の皆さんの納期内完納にご理解とご協力をお願いいたします。

一般会計

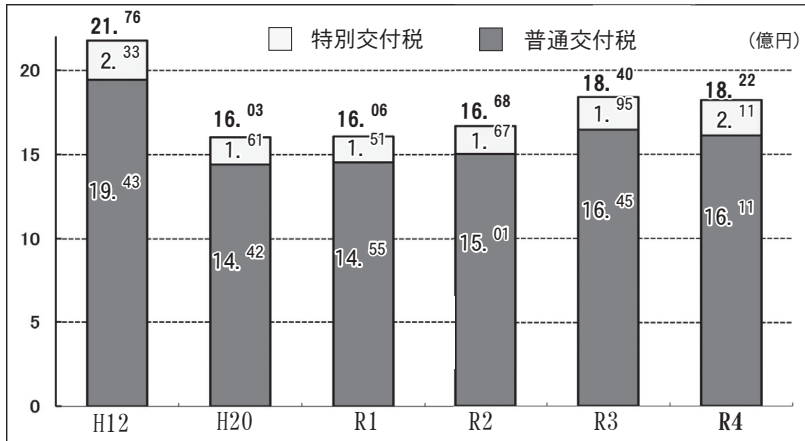
歳出決算額 31億9,851万1千円 (前年度比 2億2,017万1千円 減)

歳出(目的別) (千円)

区分	歳出額	構成比
議会費	57,308	1.79%
総務費	1,043,478	32.62%
民生費	432,231	13.51%
衛生費	167,002	5.22%
労働費	4,818	0.15%
農林水産業費	181,076	5.66%
商工費	148,270	4.64%
土木費	325,575	10.18%
消防費	196,533	6.14%
教育費	218,931	6.84%
公債費	410,680	12.84%
その他	12,608	0.39%
合計	3,198,511	100%



地方交付税の推移



一般会計歳入の55%を占める地方交付税は、令和2年国勢調査による人口・世帯数の減等により、令和3年度比1,800万円減。

地方交付税の使いみち

	地方交付税	比較	主な使途経費 (①+②+③+④+⑤)	過不足額
R3	1,840	<	1,848	△8
R4	1,822	<	1,863	△41
R5 (予算)	1,773	<	1,801	△28



積丹町の歳入財源の最も大きい地方交付税(54.6%)の使途は、①人件費、②扶助費(医療費等)、③公債費(借入金償還費)、④補助費等(消防組合の負担金等)、⑤特別会計繰出金などの義務的・固定的な支出だけで占められ、なお財源が不足している財政構造です。

監査委員の各会計決算審査結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、関係法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、予算の執行及び関連する事務の処理は、適正に行われているものと認められる。

代表監査委員 山田 文雄
監査委員 笹山 義治

特別会計

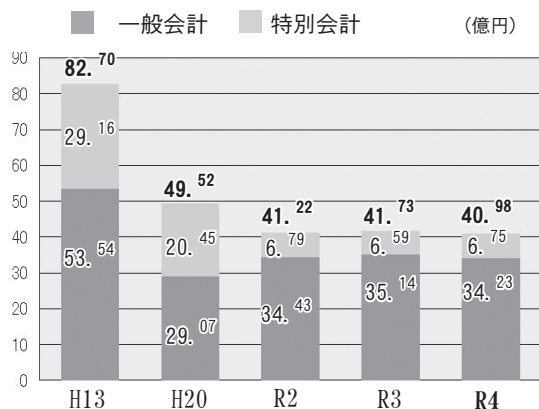
歳入歳出決算額

会計名	歳入決算額 (注)		歳出決算額
	一般会計からの繰入金 (内 基準外繰入金)		
簡易水道事業	1億5,390万1千円	2,517万5千円 (0円)	1億5,390万1千円
国民健康保険事業	事業勘定	1億2,553万4千円	4,130万9千円 (918万1千円)
	直診勘定	8,738万6千円	5,140万8千円 (3,014万8千円)
下水道事業	7,836万9千円	4,401万9千円 (2,652万6千円)	7,836万9千円
介護福祉サービス事業	4,233万2千円	2,558万7千円 (2,517万0千円)	4,233万2千円
後期高齢者医療	4,251万7千円	1,631万0千円 (0円)	4,251万7千円
合計	5億3,003万9千円	2億0,380万8千円 (9,102万5千円)	5億3,003万9千円

(注) 基準外繰入金は、赤字補填です。

まちの借金（地方債）と貯金（基金）の現状は？

地方債残高の推移



R4 地方債活用事業の一例

■ 積丹町 B & G 防災拠点整備事業 (防災倉庫建設)



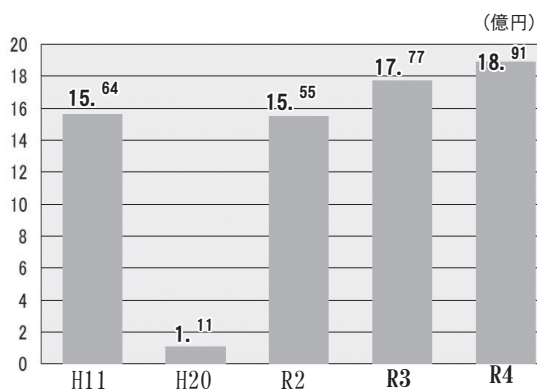
総事業費：3,798万円

うち緊急防災・減災事業債：2,700万円

B & G財団助成金：1,089万円

(注) 償還期間 15年、地方交付税措置率 70%

基金積立金の推移



令和4年度は、減債基金に9,083万円、ふるさと振興基金に3,311万円など合計1億3,973万円を積立て、ふるさと振興基金などから2,625万円の取崩しを行い、18の基金総保有残額は18億9,097万円です。

【基金残高の内訳】

- 1位 減債基金 6億5,177万円
- 2位 備荒資金 4億0,115万円
- 3位 財政調整基金 3億57万円
- 4位 ふるさと振興基金 1億8,725万円
- 5位 公用及び公共用施設整備基金 8,210万円
- 6位 土地開発基金 7,730万円

(注) 全18基金

(注) ・備荒資金4億115万円と土地開発基金7,730万円を含む。

・ふるさと振興基金は、ふるさと納税寄附金から返礼品等経費を差し引いた残額の積立が主なものです。

～“公募・町長任命制”第3期目～ 新しい積丹町農業委員を任命 新農業委員会会長に柳澤茂明氏を互選

平成28年に新たな農業委員会委員制度に変わり、選出方法が町長の任命制となつてから3期目を迎える同委員の公募（推薦・募集）による候補者資格審査を経て、議会の同意を得た8名の方々が、新しい積丹町農業委員会委員に任命されました。

(敬称略)

氏名	住所	年齢
海田 一時	野塚町	72歳
郷 六光 幸	野塚町	73歳
佐藤 互	婦美町	57歳
澁谷 俊一	美国町	70歳
馬場 龍彦	美国町	71歳
福島 亜明	美国町	42歳
松葉 淳一	婦美町	41歳
柳澤 茂明	婦美町	73歳

9月30日には、総合文化センターで辞令交付式が行われ、松井町長から辞令書が手渡されました。

今回任命された委員は、令和5年9月30日から令和8年9月29日までの3年間、本町の農地行政の円滑な運営と農業振興のためにご尽力いただきます。

なお、同日の初総会で柳澤茂明氏が積丹町農業委員会会長に、馬場龍彦氏が会長職務代理者に互選されました。



(注) 氏名掲載は五十音順

姉妹都市交流 ～ 姉妹都市高知県香美市へ ～ 第40回刃物まつりに参加！

積丹町地域間交流推進協議会（会長：鎌田淳史町自治会等連合会長）や逢坂議員、馬場議員など訪問団10名が、姉妹都市高知県香美市で10月14日・15日の2日間開催された「第40回刃物まつり」に参加し、PRブース「積丹町北海物産市場」を出店。町内事業者の珍味のほか、今回平成30年以来5年ぶりに「鮭



のチャンチャン焼き」の販売を通じて、積丹町のPR活動を行いました。

今回のPRブースの出店では、香美市婦人会や紫苑流、香美市職員の皆さんの協力をいただき、用意した商品は全て完売する盛況となりました。

今年度は、恒例のYOSAKOIソーラン祭りへの合同チームでの参加や、相互のイベントへの訪問、冬には積丹町児童の香美市への訪問も予定されており、32年を数える北と南の交流がこれからも続きます。

～町民の「医療」と「健康」を守る町立国保診療所～

令和5年度
第1弾

“最新の医療機器”2台を導入!



▲エコー検査機で診療する平田医師

令和5年度医療機器整備事業計画により、『超音波画像診断装置(エコー検査機)』『電子カルテシステム』『内視鏡システム』『血液等検体検査装置』など最新医療機器が整備されます。
9月末までに、『超音波画像診断装置(エコー検査機)』と『電子カルテシステム』の配備が完了し、これまで課題とされてきた町民の最も身近な国保診療所としての医療体制が充実されます。
今年度の同事業予算は、総額2,630万円で、その財源の約94%が国の令和5年度過疎対策事業債の採択により実現することができました。

エコー検査機

超音波画像診断装置(エコー検査機)は、超音波を利用して体の中を診ることができ、痛みもなく身体に無害な検査方法です。
脂肪肝などの生活習慣病を

いち早く見つけ出す画像診断や、頸動脈エコー検査による動脈硬化の判定ができるようになります。
さらに、生活習慣病の早期発見につながることも、より正確な観察および診断が可能になりました。

電子カルテ

電子カルテは、紙での診療録(カルテ)を電子化して記録したものです。

電子カルテのメリットは、投薬内容が画面上で確認できますので、重複投薬が発見しやすくなり、より安心・安全で早い医療が提供できます。

また、検査・画像データが画面上で把握できますので、治療内容をわかりやすく説明することができ、



▲電子カルテを使った診療イメージ

～もっと「簡単」「便利」に～ マイナンバーカードを 診療所でも使ってみよう

マイナンバーカードの保険証利用には
さまざまなメリットがあります!



Point!

薬剤情報等の提供に同意をすると、
データに基づく適切な医療が受けられる!

さらに…健康保険証で受診した場合と比べて、
初診時等の窓口負担が低くなる!

Point!

限度額適用認定証等がなくても、
手続きなしで高額療養費の限度額を超える
支払いが免除!